

県政経済記者クラブ
文化教育記者クラブ
同時配布

報道資料(案)

令和4年4月4日

地域デザイン推進局 公園緑地課

計画担当：ダイヤル 0742-27-8069

主幹 西城（内線 4327）・係長 中村（内線 4323）

文化・教育・くらし創造部 文化資源活用課

世界遺産担当：ダイヤル 0742-27-2054 課長補佐 通山（内線 2507）

「飛鳥宮跡保存活用計画」の策定について

- 「飛鳥宮跡」について、その保存と活用のための取組（～令和 12 年度）をまとめた「飛鳥宮跡保存活用計画」（文化財保護法に基づく「史跡名勝天然記念物保存活用計画」に該当。以下、「本計画」という。）を策定しました。
- 本計画については、平成 30 年度から飛鳥宮跡活用検討委員会において有識者の意見を聴取しながら検討し、文化庁や明日香村との協議を経て策定しました。
- 「飛鳥宮跡」は、奈良県が令和6年の世界遺産登録をめざす「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の主要な構成資産であり、本計画の策定は、国内推薦を得る後押しになるものと考えています。
- 引き続き、遺構表示方法や情報発信等の方針を定め、具体的取組を進めていきます。
- 本計画は、県公園緑地課ホームページで公表します。
(<https://www.pref.nara.jp/1683.htm>)

【保存活用計画のポイント】

■目的

飛鳥宮跡保存活用計画は、飛鳥宮跡の本質的価値を次世代に継承するため、凍結保存ではなく、その歴史的意義を発信し、社会教育や地域振興等に資する歴史文化資源として積極的に活用することを目的として策定

■計画期間

2030年度(令和12年度)までの期間

■取組のポイント

- ・遺構表示等のハード整備とデジタル技術等のソフトを組み合わせる
往時の宮廷を体感できる場の創出
- ・整備途上においてもその段階に応じてイベント等の活用を積極的に展開